

《タクシー定額運賃改定のお知らせ》

日頃は当社 網走ハイヤーを御利用いただきましてありがとうございます。  
この度、令和 2 年 2 月 1 日実施の運賃改定に伴う新たなタクシー定額運賃について、令和 2 年 3 月 31 日に北海道運輸局長より認可され、令和 2 年 4 月 7 日より実施する運びとなりました。

○改定前

車種区分	定額運賃	深夜早朝冬期割増 適用運賃※ 1	障害者割引 適用運賃	深夜早朝冬期割増 及び障害者割引適 用運賃
小型車	4, 5 0 0 円	5, 4 0 0 円	4, 0 5 0 円	4, 8 6 0 円

○改定後

車種区分	定額運賃	深夜早朝冬期割増 適用運賃※ 1	障害者割引 適用運賃	深夜早朝冬期割増 及び障害者割 引適 用運賃
普通車	5, 0 0 0 円	6, 0 0 0 円	4, 5 0 0 円	5, 4 0 0 円

尚、適用エリアに関する変更等はございません。

お客様におかれましては、物価上昇の折ご負担をおかけしますが、何卒御理解  
くださいますようお願いいたします。

令和 2 年 4 月

株式会社網走ハイヤー